

質問回答書（帯広市上下水道料金収納業務及び給排水業務委託）（令和5年9月13日回答）

質問			回答
質問 1	対象資料 等の名称	実施要領 第4号様式添付資料2 提案見積金額に係る積算内訳書	■お見込みのとおりです。
	質問内容	内訳書は、年度毎ではなく5年総額の内訳を記入するという理解でよろしいでしょうか。	
質問 2	対象資料 等の名称	評価基準[3ページ]（委託業務に関する事項）⑦地元雇用 ウ 継続して業務経験者を雇用する場合どのような勤務条件を考えているか。	■会計年度任用職員の業務内容（業務実施概要の記載箇所）は次のとおりです。 1 窓口受付業務（全て内勤業務） 業務内容 内勤：（1）ア、イ、ウ、エ、オ（受付のみ） 2 再検針及び調定業務（外勤が主業務） 業務内容 内勤：（2）セ（休止精算入力、検針票送付のみ） 外勤：（2）セ、テ 3 給水停止業務（外勤が主業務） 業務内容 内勤：（5）イ（執行書の封入作業のみ） 外勤：（5）イ、ウ、エ 4 給水装置工事等関連業務（内勤が主業務） 業務内容 内勤：（6）ア…ア）カ）サ）シ）、エ…ア）、オ、カ 外勤：（6）ア…サ）シ）（立会のみ）、 オ（立入検査のみ） 5 排水設備工事等関連業務（内勤が主業務） 業務内容 内勤：（7）ア…イ）ウ）カ）、エ…ア）、 オ…ア）イ）ウ）エ）オ）、カ、サ 外勤：（7）サ（現地調査のみ）
	質問内容	現在、勤務されている会計年度任用職員が行っている業務内容をお教えてください。また、内勤・外勤の双方がある場合には、その割合についてもご教示ください。	
質問 3	対象資料 等の名称	評価基準[6ページ] ⑩その他の業務提案 ア 各業務を執行する以外で、お客さまサービスの向上や業務改善点、効率化等に資する提案	■お見込みのとおりです。
	質問内容	その他の業務提案に記載する内容は、提案見積金額に全て含まれており、「別途費用」や「別途お見積り」等での提案は認められないという認識でよろしいでしょうか。	

質問 4	対象資料 等の名称	要求水準書[8ページ] 第2章 本業務の業務内容 (本業務の業務内容) 第25条 (1) 窓口受付業務(電話、来庁者への対応)	<p>■窓口受付業務における、履行日以外及び履行時間以外の利用者からの苦情、問い合わせについては、原則、翌営業日に連絡するように、当直職員が案内をいたします。</p> <p>ただし、水道利用の使用開始の申込み又は休止の届出については、当直職員で受理したのち、翌営業日に帯広市上下水道お客様センターへ引き継ぎます。</p> <p>履行日以外及び履行時間以外の漏水事故など(漏水、水が出ない、赤水など)の緊急時においては、当直職員から上下水道部の担当職員へ連絡が行われることになっておりますので、漏水等の緊急対応については、委託の業務外となっております。</p>												
	質問内容	<p>履行日および履行時間以外における、利用者からの苦情、問い合わせ等対応(電話ならびに来庁者)の体制についてご教示ください。</p> <p>例1:警備会社が市役所全体の宿日直業務を行っており、来庁者の緊急な内容のみ宿直者が上下水道部の担当職員へ連絡する。</p> <p>例2:時間外の電話は宿直者にて受電するが、宿直者より翌営業日の対応になる旨を伝える。</p> <p>※漏水事故などの緊急時は担当職員と修繕業務を受託者に連絡。</p>													
質問 5	対象資料 等の名称	要求水準書[12ページ] 第4章 収納率の確保 (収納率の確保) 第27条	<p>■回答については次のとおりとなります。(現年・過年を含めた全体の収納率となります)</p> <table border="1" data-bbox="1191 798 1805 949"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上水</td> <td>92.83%</td> <td>92.38%</td> <td>91.81%</td> </tr> <tr> <td>下水</td> <td>92.81%</td> <td>92.62%</td> <td>92.22%</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	上水	92.83%	92.38%	91.81%	下水	92.81%	92.62%	92.22%
		R2年度		R3年度	R4年度										
上水	92.83%	92.38%	91.81%												
下水	92.81%	92.62%	92.22%												
質問内容	「毎年度市が設定する目標収納率を上回るように努めなければならない。」とありますが、直近3年間における収納率をご教示ください。														

質問 6	対象資料 等の名称	要求水準書[16ページ] 別表1（第21条関係）「費用の負担区表」 消耗品費	<p>■回答については次のとおりとなります。</p> <p>1 プリンター用及びドラムユニット 市が貸与するパソコンから出力するためのプリンター及びトナーは市が用意をします。ご質問のプリンター用トナー及びドラムユニットは、受託者が業務の管理等で使用するために持ち込んだパソコンに接続するプリンターを想定して示しています。</p> <p>2 ドットプリンター用インクリボン 現在の業務では使用をしていないため発注実績はありません。ご質問のドットプリンター用インクリボンは、受託者が業務の管理等で使用するために持ち込んだパソコンに接続するプリンターを想定して示しています。</p> <p>3 業務上必要な帳票類印刷用コピー用紙（委託業務該当分） 令和4年度 24箱（1箱5,000枚） 90,288円 ※直営業務分が若干含まれています。 （発注実績から直営分と委託分を分ける事ができないため）</p> <p>4 業務上必要な色上質紙 令和4年度 21冊（1冊500枚） 14,663円</p> <p>5 宛名用コピーラベル 令和4年度 2パック（18面500枚入） 14,805円</p> <p>6 封印玉 令和3年度 300個 18,000円 令和4年度は購入実績なし</p> <p>7 封印線 令和2年度 300本（200mm） 6,000円 令和3年度、令和4年度は購入実績なし</p>
	質問内容	<p>消耗品費は受託者負担とありますが、下記項目に対する直近の発注実績金額をご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プリンター用トナー及びドラムユニット</li> <li>・ドットプリンター用インクリボン</li> <li>・業務上必要な帳票類印刷用コピー用紙</li> <li>・業務上必要な色上質紙</li> <li>・宛名用コピーラベル</li> <li>・封印線、封印玉（隔測表示器用）</li> </ul>	
質問 7	対象資料 等の名称	要求水準書[22ページ] 別表3（令和4年度実績） 7 給水装置工事等関連業務 検査受付	<p>■委託業務で行う給水装置工事検査は、中間検査（分岐等の現場立会）及び竣工検査（完成図面や写真等の書類確認）となります。</p> <p>竣工検査は、基本的には書類による確認となりますが、責任施工を認めていない業者（違反処分を受けた者及び年間申請工事5件未満の者）が行う工事や特殊案件（受水槽、加圧ポンプ、地下水切替え等）については現場立会を行います。</p> <p>竣工検査30件/年につきましては、令和4年度に現場立会を実施した竣工検査数であり、その大部分は責任施工を認めていない業者の立会となっています。なお、分岐立会い及び分水閉止立会いの件数については、中間検査として現場確認を行ったものです。</p>
	質問内容	<p>分岐立会い760件/年、分水閉止立会い130件/年 に対して、竣工検査は30件/年と割合が低いように見受けられますが、竣工検査の実施は、特殊案件や大規模工事など特定の案件に対してのみ実施するという認識でよろしいでしょうか。</p>	

質問 8	対象資料等の名称	業務実施概要[6ページ] (4) 滞納整理業務 ア 未収金整理年間計画表、進行状況の管理	■別途配布いたします。
	質問内容	「未収金整理年間計画表を作成し～」とありますが、直近の未収金整理年間計画表をご提示いただけますでしょうか。	
質問 9	対象資料等の名称	業務実施概要[8ページ] (6) 給水装置工事等関連業務 ア 給水装置の工事受付、内容確認、検査に関する業務 ク) 量水器交付に係る事務	■メーター交付業務につきましては、申請工事(新設メーター)及び検定満期交換(更新メーター)も対象としています。 ■お問い合わせのありました業務量は以下のとおりです。※令和5年度実績 (ア) 新設：随時払出(約950基) 更新：5～9月に5回程度払出立会(約12,000基) (イ) 新設：随時(約700基)・更新：5～12月に週0～2回程度戻入立会 (ウ) 撤去メーターについては、就労支援施設で金属とプラスチックに分解した後、金属部分を売り払います。売り払いに係る業務量は以下のとおりです。 ・就労支援施設への撤去メーター引渡立会(8回程度) ・就労支援施設からの金属部分受取立会(3回程度) ・買取業者引取立会(2回程度)
	質問内容	量水器交付に係る事務として、メーターの交付との記載がありますが、検定満期交換のメーターも対象に含まれるのか、ご教示願います。 また、以下の業務量もお教えください。 (ア) メーターの交付 (イ) 返却メーターの受理 (ウ) 撤去メーターの売り払い対応	
質問 10	対象資料等の名称	業務実施概要[9ページ] (6)給水装置工事等関連業務 ア 給水装置の工事受付、内容確認、検査に関する業務 シ) 給水装置工事竣工検査	■竣工検査での立会い、分岐立会いは、委託業務に含まれます。 「ア 給水装置の工事受付、内容確認、検査に関する業務」において、現場立会を行うものは以下のとおりです。なお、現場立会時は指定工事業者が立会います。 ○中間検査 ・水圧試験 ・水質確認 ・メーター動作確認 ・分岐部(配水管、給水管)のオフセット等確認 ・分岐閉止(配水管、給水管)のオフセット等確認 ・メーター交差確認(複数メーター設置時の動作・指針の連動等) ・断水工事 ○竣工検査 ・責任施工が認められていない業者が行う工事、特殊案件工事が対象
	質問内容	竣工検査での立会いならびに分岐立会いは、委託業務に含まれるという認識でよろしいでしょうか。 含まれる場合は、それらの内容がどのようなものか、また指定工事事業者の立会いの有無についてもご教示ください。	